

特定非営利活動法人

湘南ふくしネットワーク オンブズマン

ノーマライゼーション社会の実現を！

創刊号

2001年12月15日

湘南ふくしネットワーク
オンブズマン

発行責任者 高山直樹
〒253-0043

茅ヶ崎市元町7-17

電話・FAX

0467-85-6660

24時間直通電話

090-4937-4904

URL:www.npo-snet.com

初めまして

1997年5月に「湘南ふくしネットワーク・オンブズマン」が活動を開始して以来、5年がたちました。地域ネットワーク型福祉オンブズマンという、新しい形の施設オンブズマンの活動でした。当然、先行の活動があるわけではなく、マニュアルもありませんでした。加盟施設の施設長を中心とする運営委員会とオンブズマン委員会が立場は異にしますが、将来には、画一的な施設という枠組みではなく、地域社会において、その人らしい生活を送ることができるノーマライゼーション社会の構築を目指している方向性が一致し、この活動が展開されていったのです。

その目標に近づくためには、まず利用者の方々の声に耳を傾けることが非常に重要でありました。一人の利用者の側に立ち、その声を受け止め、実現を図っていく、それは利用者とおんぶズマンの関係だけではなく、施設、職員、家族そして市民の協働がなければなりません。一人の利用者の声を中心に、関係者が知恵を出し合っていく、そ

オンブズマン宣言 (前文)

オンブズマンは、施設や地域において、福祉のサービスを利用または必要とする人たち（以下、「利用者の人たち」という）の権利を守り、その人が決めた、その人らしい生活を実現するために活動します。私たちは、利用者の人たちの意見に耳を傾け、それらの人たちがかかえている問題に対し、一所懸命にとり組み、アイデアを出し合い、持てるだけの力を集めて、利用者の人たちの権利を守り、その人らしい生活の実現のために役立ちたいと思います。そのためにはぜひ、まわりにいる人たちにも協力をしていただくことが必要になります。ただし私たちは、あくまでも利用者の人たちの権利を守ることを第一に考えています。

このような立場をとりますから、活動のなかで、ときには利用者の人たちのまわりにいる人、たとえば、施設を運営する人や施設で働く人、あるいは役所の人たちなどと対立することがあるか

してその声を社会化していくなかで、市民や地域が変わっていく、そのような影響を与えつけていくことが私たちの使命だと考えています。

2001年5月、より地域に根差し、市民の連携を深めていきつつ、権利擁護活動を展開していこうということで、特定非営利活動法人(NPO)を取得しました。現代の様々な閉塞状況を利用者の方々や市民の側から変えていくことのできる地域社会にしていくことが大きな目的です。

以下に、この「湘南ふくしネットワーク・オンブズマン」が活動を開始する前に、常に拠り所としていこうとして作成した「オンブズマン活動宣言」があります。ぜひ一読していただき、このような趣旨をもった私たちの活動に賛同し、さらには参加をしていただければと願っております。そして共に福祉の権利擁護システムを作り上げていきたいと考えます。今後ともよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

もしれません。しかし、そのようなときでも私たちは、何よりも利用者の人たちの権利を守り、かつ実現することを第一に考えたいと思っています。それは決してまわりの人たちと対立することを好んだり、批判することを目的としているものではありません。私たちは、いろいろな立場の人と正面から向き合って真剣に話し合い、協力しあっていきたいと考えます。あるときは意見を異にしながらも、利用者の人たちの声に耳を傾け、一人ひとりの声を実現するために全力を注ぎます。

そして一人ひとりの声の実現をその人だけのものとするのではなく、この活動を通して、まず私たちの住む湘南、そして神奈川県の人々の幸福を実現したいと思っています。

さらにこのような活動の輪をひろげ、福祉社会の構築に役立ちたいと願っています。



高山直樹 (たかやまなおき)

和泉短期大学児童福祉科助教、社会福祉士・1960年東京生まれ、藤沢育ち・専門分野は、障害者福祉論、社会福祉援助技術論・厚木精華園(知的障害者施設)オンブズマン・相模原市財産保全・管理サービス審査会副委員長・社会福祉士会成年後見制度研究会委員・全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会委員
4年間のオンブズマン活動は、多くの貴重な経験と出会いがあった。特に全国に同じ思いを持っている人たちとの出会いにより、大きなうねりが起きていることを実感すると同時に、気づいている人たちが走り続けなければならないことも再確認した。今後湘南ふくしネットワークオンブズマンと、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業としてNPO等の新しい仕組みを、いかに重層的に地域の中に作り出していくことが出来るかが直視している大きな課題であり、そのキーパーソンには、当事者及び地域に住む人々であると確信している。

目次

- 1P・創刊の挨拶
- 1P・理事長のプロフィール
- 1P・オンブズマン宣言
- 2P・NPOの趣旨
- 2P・ノーマライゼーション
- 2P・オンブズマン活動とは
- 2P・施設協働型とは
- 2P・問題解決のプロセスは
- 2P・メンバーは
- 2P・相談方法は
- 3P・これまでの活動
- 3P・「知的障害者刑事弁護センター」にサポートを
- 3P・県内のオンブズマン
- 4P・「第1回権利擁護についての市民セミナー」案内
- 4P・賛助会員会のお祝い
- 4P・あとがき

オンブズマン宣言 私たちは、

- ①「権利」を「その人らしく生きるために欠かせないもの」ととらえ、これを守り、かつ実現するために活動します。
- ②「権利」を奪うこと、特に体罰、虐待、拘束などを絶対に許しません。
- ③その人自身が決めたこと、考えたこと、訴えたことを尊重し、秘密を守り、最善の利益のために活動します。
- ④障害者・高齢者・児童一人ひとりが市民として地域社会でともに暮らせるよう、社会の変革に努めます。
- ⑤利用者の人たち、まわりにいる人たち、地域のあらゆる人々と協力し、ノーマライゼーション社会の実現をめざします。



相川 裕(あいかわゆたか)
(弁護士)

(1993年弁護士登録。東京弁護士会所属)。1964年秋田県生まれ。横浜市在住。東京弁護士会調査室嘱託、日本弁護士連合会司法制度改革担当嘱託などを歴任。この秋の日弁連第44回人権擁護大会では、第1分科会(「障害のある人に対する差別を禁止する法律の制定をめざして」がテーマ)実行委員会のバックアップ委員として基調報告書及び要綱案の作成に参与。湘南ふくしネットワークオンブズマン。弁護士としての担当事件は一般的な民事事件を中心に、刑事事件、家事事件等々と幅広い。障害のある人の事件や子どもの事件(少年事件、いじめ、体罰、学校事故、虐待等)にも数多く関わってきた。

特定非営利活動に係る事業

- 障害者・高齢者・児童・本人の立場にたつ家族・施設職員・施設関係者からの声を受け止め代弁していくこと
- 地域生活支援のための情報提供事業及び啓発活動をなすこと
- オンブズマンの養成及び研修
- 障害者・高齢者・児童のための権利擁護に関する調査、研修、出版及び提言
- 任意後見・法定後見
- 権利擁護に関する講師派遣

NPO取得の意味

①訪問先各施設からのオンブズマン委員会の独立性、各施設とオンブズマン委員会との対等性をより強めることができる(より利用者の立場に立った活動ができる)、②組織としての体制や継続性を確立するきっかけになる、③組織が確立することでこれまでの経験を生かした取り組み(オンブズマンや相談員を養成する研修事業の受託、成年後見人への就任等々)を行いやすくなる、④地域や自治体との関係性を強めることができる、と考えられることから、NPO法人となりました。しかし、NPO法人はあくまでも「入れ物」です。「入れ物」を整えればよいのではなく、多くの人たちが無理なくしかし積極的に関わってくださってその活動内容が充実することで、初めてNPO法人化のメリットが具体的なものとなります。

オンブズマン活動とは

オンブズマンは、高齢者や障害者の身近にいて、権利を守るために働く人です。高齢であるから、障害があるからということ、嫌な思いをしたり、困ったりしたら、相談してください。オンブズマンは、あなたの立場にたち、あなたと相談をしながら、一緒に周りを変えていくために働きます。施設の中で困っていること、仕事のこと、職員のこと、生活する場所のこと、心配な事、家族のこと、結婚のこと、友人関係など人との関係、生き方についてなど相談できます。あなたの立場にたつて、真剣にあなたの話を聴きます。あなたがあなたらしく生活できるように一緒に考え、あなたの権利を守るために活動します。

問題解決のプロセス

利用者からの相談では、すぐに解決可能な問題であったり、問題が複雑になっているかものがあります。たとえば施設内の軽微な物理的な問題であった場合には、その場で施設長やオンブズマン協力員に指摘をします。しかし重大な問題や複雑な問題が関係している場合には、毎月が開かれるオンブズマン委員会で問題を共有しながら、対応を考え、委員会として施設等へ文書で対応を求めます。その文書は報告書、要望書、意見書などがあります。その後、話し合いを持ったり、協議を行いなどしていきます。

ノーマライゼーションとは

ノーマライゼーションは、高齢者や知的障害者などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す基本的理念です。ノーマライゼーションは国連の「障害者の権利宣言」などにも取り込まれ、脱施設化や統合教育の主張の柱となりました。そして、今日障害者福祉・教育の基本理念として世界的に認知され、その実現が目指されています。ノーマライゼーションは、障害者が人間として尊厳を維持できる生活を可能にすることを目指し、人権の主体としての自己決定を最大限に尊重することを主張、障害の為に必要とする「特別なサービスを受ける権利」を持つことを主張する思想です。

協働型オンブズマンとは

オンブズマンの役割は利用者の方々の声に耳を傾け、その声の実現のために活動するのですが、その実現をサポートする第一義的な人は、オンブズマンではなく、日々利用者の方々に支援している、施設職員や施設なのです。したがってその声を阻害している壁や問題があった場合、その問題にもよりますが、施設やその職員とともに協議し、またネットワーク全体の中で考えていくことが重要なのです。ですから施設側には必ず、オンブズマン協力員という職員がいて、利用者とのパイプ役を果たしています。ただし虐待や体罰等の深刻な問題に関しては、しっかり糾弾していきます。

相談方法・メンバー

私たちは契約によって活動を開始します。施設との契約は、月に一度訪問して利用者の方相談を受けています。施設で話したくない方の個別相談も受けています。相談内容は秘密にします。相手があるときはあなたと相談しながら解決していきます。連絡方法は電話・ファックス・手紙・24時間対応の電話もあります。個人での契約もできます。

特定非営利活動法人「湘南ふくしネットワークオンブズマン」は15名います。

次のような人たちです。弁護士2名、福祉学者4名、社会福祉士1名、司法書士1名、施設職員1名、もと議員1名、新聞社OB1名、介護職OB1名、障害者の親2名、保育関係者1名です。

これまでの活動

- 1996年 8月 障害者・高齢者の権利擁護に関するスウェーデン研修参加
- 1996年 11月 スウェーデン研修旅行報告会実施(横浜・東京)
- 1996年 11月 湘南ふくしネットワーク準備委員会発足(8回の勉強会、準備委員会)
- 1997年 5月 湘南ふくしネットワーク設立総会(加盟施設8、オンブズマン6名)
- 1998年 2月 湘南ふくしネットワークセミナー開催
- 1998年 7月 NHK列島福祉レポートにて 放映 紹介
- 1999年 3月 湘南ふくしネットワークセミナー開催
- 1999年 3月 湘南ふくしネットワーク総会(加盟施設16、オンブズマン10名)
- 2000年 3月 湘南ふくしネットワークセミナー開催
- 2000年 3月 湘南ふくしネットワーク総会(加盟施設19、オンブズマン15名)
- 2000年 4月 NPO法人化準備委員会発足
- 2000年 11月 毎日新聞横浜支局長賞 受賞(毎日介護賞)
- 2001年 1月 特定非営利活動法人「湘南ふくしネットワークオンブズマン」設立総会実施
- 2001年 1月 法人認証申請
- 2001年 5月11日 認証
- 2001年 5月15日 登記

特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 発足

県内の福祉 オンブズマン

●あおぞらマン・神奈川県知的障害者施設団体連合会/あおぞらマン2名(学識者・弁護士)●Yネット横浜ふくしネットワーク/オンブズパーソン6名(弁護士・学識者・司法書士・社会福祉士等)●モニター委員会・(横浜市在宅障害者援護協会)/モニター委員12名(弁護士・学識者・社会福祉士・市民・当事者家族等)●福祉調整委員会・横浜市福祉サービス調整委員会/福祉調整委員7名(学識者・弁護士・医師・市民等)●オンブズパーソン活動を支える市民組織・福祉ネットワークみやまえ/オンブズパーソン8名(弁護士・司法書士・学識者・市民代表等)●HCKオンブズマンパーソン/オンブズパーソン5名(弁護士等)●湘南ふくしネットワークオンブズマン/オンブズマン15名(弁護士・学識者・司法書士・市民・福祉職等)●Aネット厚木地区オンブズマンネットワーク/オンブズマン9名(弁護士・学識者・当事者・市民等)●厚木市高齢者施設・オンブズパーソンネットワーク/オンブズパーソン17名(ボランティア等)●eネット・県央東地区・オンブズパーソンネットワーク/オンブズパーソン5名(弁護士・学識者・市民)●K-フレンズ・かながわ身体障害者福祉ネットワーク/オンブズマン8名(障害当事者委員)・専門委員6名(弁護士・学識経験者)●KWネット・県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク/3人の相談員(オンブズマン)により、来年度に向けて試験的に実施●(準備中)相模原市障害者施設 検討中

「知的障害者刑事弁護センター」 にサポートを 大石剛一郎



誰でも好きな地域で普通の生活をした、そうする権利を持っています。しかし、「障害者」の地域生活には様々な逆風の力が働いているのが現実です。そして、未だ未だ生産力信仰の強い日本社会において、適切なサポートのない「知的障害者」の多くが、地域生活において、「必然的」と言ってもよいほどに、精神的にも経済的にも追いつめられ、その結果、居場所・生きる場所を見失い、事件に巻き込まれ、被害者や加害者になっています。とくに刑事事件の加害者となってしまう場合には、その「障害」ゆえに、十分な弁明も防御活動もできず、あるいは積極的に差別されてしまい、更に強く地域生活から弾き出される方向の力を加えられる、という過酷な状況が待っています。

私たちは、「知的障害者」の人権を強調し、「施設の構造的な人権制約的な性質」「施設解体の推進」「施設から地域へ」といった「理念」を掲げていますが、この理念を推進するためには、他方で、現実的に発生する地域生活における過酷な状況を改善していく作業が不可欠であり、そのことなしには、地域生活と言っても「絵に描いた餅」と言うことになりかねません。「知的障害者」が地域生活において不当に精神的・経済的に追いつめられないようにするためには何がどのように必要なかを明らかにし、その必要なものを作って行かなければなりません。その作業は本来的・専門的には、障害福祉の分野の人たちに職責があるように思います。しかしながら刑事事件にからむことを前提におけば、出発点としては「弁護士」が刑事弁

護活動を通して、第一段階でのイニシアチブを取るべきかと思います。「弁護士」は、刑事事件の加害者となってしまう、過酷な状況に陥ってしまった「知的障害者」本人の一番近くで関わることができ、その過酷な状況の実態を客観的な事実経過資料も含めて知ることができるからです。

「知的障害者」の刑事弁護活動は、通常事件と比べ、本人との間で記憶再現・論理的思考・倫理観・感情表現などいろいろな場面での言語的コミュニケーションが難しいことが多いために、踏み越えなければならない難所が多く、大量のエネルギーを要します。それ故に司法も福祉も教育も見えて見ぬふりをしてきたという面もあろうかと思えます。私は遅ればせながら、そのことを覚知しました。「知的障害者」の人権・地域生活のために重要かつ不可欠であると覚知しました。これまで、この分野で、しなければならなかったことの半分もできていない私ですが、この刑事弁護活動は、弁護士としての本分でもあり、覚知した以上、逃げるわけには行きません。

しかし「逃げない」というスタンスだけでは現実的には前に進みません。活動のための大量のエネルギーと知識・情報などの力を集め、確保しなければなりません。出発点の第一段階で「問題掘り起こし作業」をしようとしている私たち「弁護士」の活動をサポートしてください。「知的障害者」のための刑事弁護センターをサポートしてください。そして「知的障害者」が地域生活において不当に、精神的・経済的に追いつめられないために必要なものを一緒に作って行ってください。そしてそれは、「知的障害者」の人権を保障するだけでなく、様々な場面で、地域で生活する市民全体の人権保障・平穏な生活にもつながるものと信じています。

セミナーのお知らせ

「第1回 権利擁護についてのセミナー」 ～市民が創る福祉コミュニー をめざして!～

私たち「特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン」は、障害者・高齢者・児童の権利擁護と地域生活支援を目的として、オンブズマン活動を行っています。多くのみなさまに私たちの活動を知っていただき、ノーマライゼーション社会の実現のために、ともに歩んでいただく呼びかけの機会になればと思います。

協力:

湘南ふくしネットワーク21、
横浜ふくしネットワーク、
厚木地区オンブズマンネットワーク
県央東地区オンブズパーソンネット
ワーク

後援:

◆神奈川県社会福祉協議会 ◆かながわ権利擁護センター“あしすど”
◆茅ヶ崎市社会福祉協議会 ◆藤沢市社会福祉協議会 ◆鎌倉市社会福祉協議会 ◆逗子市社会福祉協議会 ◆日本社会福祉士会 ◆横須賀市社会福祉協議会 ◆神奈川県青年司法書士会 ◆神奈川県司法書士会

開催日 2002年2月17日(日曜日)
場所 藤沢市民会館 小ホール
参加費 1000円

基調講演 講師 池田恵利子氏
(社団法人日本社会福祉士会副長)
シンポジウム

- (●司会) 相川 裕 氏(弁護士)
(シンポジスト)
●山田 勝 氏(社会福祉法人翔の会 鬼瓦 利用者)
●八尋 英和 氏(特別養護老人ホーム カトリアホーム 利用者)
●厚坂 幸子 氏(横浜ふくしネットワーク・オンブズマン)
●小川 泰子 氏(Sネット21代表・特別養護老人ホームラ・ポール施設長)
●江崎 康子 氏(施設利用者保護者・神奈川県自閉症児・者親の会連合会広報部長)

我が国のオンブズマン・

- ・行政オンブズマン(川崎市、藤沢市、宮城県、熊谷市、沖縄県)
- ・行政福祉オンブズマン(中野区世田谷区、三鷹市、横浜市)
- ・市民オンブズマン(食料費、官官接待、カラ出張、伝票改ざん)
- ・福祉オンブズマン

施設単独型: 多摩療護園、清瀬療護園、内潟療護園、厚木精華園、清流苑、旭が丘の家、正吉苑

地域ネットワーク型: 湘南ふくしネットワーク、あいち福祉オンブズマン、横浜ふくしネットワーク、厚木地区オンブズマン等

団体主導型: 神奈川県知的障害者施設協会あおぞらマン

情報公開型: えひめオンブズネット、埼玉市民福祉オンブズマン

賛助会員入会のお願い

私たち「湘南ふくしネットワークオンブズマン」は、施設や地域において福祉サービスを利用または必要とする人たち(以下「利用者」という)の権利を守り、その人が決めたその人らしい暮らしを実現するために活動しています。そして、より一層利用者の側にたった活動ができるようにと、2001年5月に特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を受けました。私たちは、利用者の意見に耳を傾け、そこにある問題の解決に知恵を出し合い、全力で取り組みます。私たちは利用者の方の力になり、ノーマライゼーション社会を実現したいと思っています。そのためには、地域の方たちの協力が必要です。私たちの活動をご理解くださり、ご支援くださる方には、賛助会員としてご入会くださるようお願い申し上げます。

◇賛助会員会費

- ・地域のみなさま 年額一口1000円
- ・法人のみなさま 年額一口5000円

◇ご入会いただきました方には、会員証、会報、などをお送りします。

◇ご入会の方法

・郵便振替振込書により下記口座へ会費をお振り込みください。

郵便振替口座番号

00210-9-75496

口座名義人

NPO法人 Sネットオンブズマン

※特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンの略称です

※賛助会員にご参加くださった方

(敬称略・あいうえお順)

【法人会員】

県央東地区オンブズパーソンネットワーク(代表者・村尾朗)

NPO法人野の花ネットワーク

(理事長白川和子)

【個人会員】

(鎌倉市) 猪巻敏夫、富田順一、

林美代子、福本亮

(平塚市) 荒木一男、大蔵律子

(茅ヶ崎市) 大木礼子、

加藤勇、鐘ヶ江洋子、

清水洋一、高橋登女恵、

寺田富久子、端山輝男、

檜垣俊子、松村市子、

山永妙子、渡辺保子、

薬科裕子、勢渡澄江、

梅田和彦、中西拓子

(横浜市) 竹口生子

(横須賀市) 堀 俊

(藤沢市) 矢嶋爽

(江東区) 長谷川恵子



石渡和実 (いしわたかずみ)

大学で障害者福祉論、リハビリテーション論などを教えるようになって10年です。その前は、1981年の国際障害者年からの10年、埼玉県と横浜市のリハビリテーションセンターで障害者や家族のさまざまな相談を担当してきました。「国連・障害者の十年」とも重なり障害者がめざましい活躍を展開していた頃です。「当事者主体」が強調され、障害者福祉が大きな転換を遂げた時代であり、私にとっても価値観を変えさせられた10年でした。「湘南ふくしネットワーク」がスタートして5年近くは、この間に匹敵する「ワクワク、ドキドキ」の連続です。オンブズマン活動をおして多くの人と出会い、話し合うなかで、私自身も視野を広げることができました。何よりも、障害をもつ人々の大きな可能性、強い力を再認識させられた日々でした。視点を変え、アプローチの方法を変えると、これまで見えなかったものが見えてきます。私たちは「福祉職」と称しながら、その力をどれだけ引き出し、生活の質を高めることができていたでしょうか。反省も多ですが、一方でたくましい障害者の方々に力づけられる毎日でもあります。この貴重なオンブズマン体験を、実効性のある権利擁護活動、エンパワーメントの実現に繋げたいと決意を新たにしています。